

消 食 表 第 1 4 5 号
平 成 2 9 年 3 月 1 7 日

各

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

消 費 者 庁 次 長
(公 印 省 略)

「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正について

特定保健用食品の表示許可等については、「特定保健用食品の表示許可等について」（平成26年10月30日付け消食表259号）により運用してきたところですが、「健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令」（平成21年内閣府令第57号）を改正したことに伴い、本通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正しましたので、貴管下関係者等に対する周知方お願いします。

本通知の運用については、平成29年3月17日から開始しますので、御留意の程よろしくお願いします。ただし、本通知の「9 許可後の取扱い（6）品質管理等の定期的な報告」については、前年度に国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所又は登録試験機関にて実施したものを提出する必要があることから、平成29年度に限っては、当庁へ提出の必要はありません。

平成30年度以降はその年の6月30日までに当庁へ提出いただく必要がありますので、御留意の程よろしくお願いします。